

## ごあいさつ



代表理事組合長  
西 沢 耕 一

組合員の皆様におかれましては、お健やかに過ごしのことと心からお慶び申し上げます。

平素は JA 小松市の各事業にわたり格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済は、昨年よりの米国に端を発する世界的な金融危機の影響を受け、国内景気の牽引役であった輸出が大幅に落ち込み、自動車産業を中心に減産を迫られ、休業日増加による所得の減少や雇用停止を行う企業が増えるなど、全体的に先行き不透明な状況となっております。

さらに、農林中央金庫におきましても、今般の影響を受け、大幅な赤字決算となり、早期の経営安定化を実現するために、平成20年度に大規模な資本増強行いました。当 JA におきましても必要不可欠と判断し、石川信連への貸出対応を通じ、農林中央金庫の経営基盤強化に対応することと致しました。

一方、農政面では、食の安全に関する問題が依然として多発し、国際穀物価格の高騰とあわせ、食料自給にも国民的関心が高まっていることから、安全で安心な農産物生産、地産地消及び自給率向上の運動を通じ、地域農業の活性化を図ることが最重要課題となっております。

また、施設整備においては、昨年引き続き組織改革特別委員会の答申を受け、本年1月には防衛省による集団移転事業により牧支店の新築を完了し、10月には若杉支店と白江支店を統合し「だいいち支店」として新店舗をオープン致します。また、昨年より有識者により協議してまいりました共同乾燥施設にかかる答申を受けており、これからの施設整備について、農業情勢、JAを取り巻く環境を十分見据えながら組合員の負託に応えてまいる所存です。

このような状況を踏まえ、第9次中期3カ年計画最終年となる当年度も、引き続き『「食」と「農」が結びつく生き活きとした地域づくり』を経営理念とし、より一層の地域貢献を図りつつ、利用者満足度向上を目指して、組織改革、人材育成に役職員一丸となって取り組んでまいります。

組合員ならびに地域の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、皆様の更なるご繁栄をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

平成21年7月

# 1. 経営理念 経営方針

## 1. 基本方針

昨年は、米国サブプライム問題による証券大手のリーマン・ブラザーズの経営破綻を契機に、金融危機が勃発し急激な勢いで世界中へ広がりを見せました。その余波は日本経済にもおよび、それまで国内景気の牽引役であった輸出が大幅に落ち込み、自動車や電気・機械産業などを中心に大幅な減産を迫られるなど、全体的に先行き不透明な状況となりました。また、雇用情勢においても、新規採用の取消や派遣社員の雇用停止を行う企業が増え、さらに休業日の増加による所得減少と併せ、国民生活の根幹を揺るがす事態となりました。

農業、営農面では、JA 小松市独自の農業対策である「三千万円事業」や、米出荷に伴う1俵当たり300円の特別配当は引き続き実施し、併せて平成20年度は、原油や穀物相場の急騰による農業生産資材の高騰を受け、JA 全農と当 JA では「肥料高騰対策四千万円事業」を実施し農家組合員への還元を行いました。また、食の安全に関する問題が依然として多発し、国際穀物価格の高騰とあわせ、食料自給にも国民的な関心が急速に高まってきました。安全な農産物生産と地産地消という課題を認識しつつ、新たな産地直売場や販路拡大に努め、自給率向上の運動を通じ、農業者の所得安定と地域農業の活性化が益々必要となっています。

このような不安定な金融、経済情勢及び期待が高まる農業情勢の中で、JA の事業基盤をこれまで以上により強固なものとするために組合員並びに地域の皆さまの理解を求め、組織の活性化及び求められる事業の伸長を進めます。中期計画の経営ビジョンである『「食」と「農」が結びつく生き活きとした地域づくり』は今の時代にこそ強い活力を生み出すものと考えます。今年度は、中期計画の最終年であり、組合員・地域の利用者皆さまの負託に応えるよう引き続き以下の項目を掲げその実現に努めます。

## 2. 基本項目

- I 将来にわたり農業、農地等環境を守るため、担い手（営農集落組織、認定農業者）を中心とした技術・経営支援、農業金融対応をより強化し、地域農業の振興を図ります。
- II JA あぐりを中心とした、安心・安全な農産物の生産と地産地消への取組を強化するとともに、平成22年開設予定の「(仮称)道の駅こまつ」の準備を通じて、生産者・消費者ともに安心して暮らせる生き活きとした地域づくりに努めます。
- III 組合員、利用者の満足度をさらに向上させるため、職員教育、サービス・商品・システム面などをより充実し、安全で信頼される金融機関を目指します。
- IV 第3次組織改革の答申をもとに、引き続き支店・施設整備、経済事業改革を着実に実践します。さらに、体制整備、人材育成を推し進め、更なる経営の健全化と安定化を目指します。
- V 組合員や利用者との結びつき強化のため、食農教育活動をはじめ健康・福祉・ボランティア活動や地域貢献活動、各種の相談活動を積極的に進めます。また、組合員や利用者、地域が一体となって元気な地域社会づくりと身近で親しみのある頼れる JA を目指します。
- VI コンプライアンス態勢をさらに整備・強化するとともに、内部統制による事務管理機能の強化を図ります。

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

#### [理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部と女性部の代表が理事会への参加を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

JA 小松市は、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛される JA 活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 「JA きらら」との連携を深め、在宅介護福祉技術や知識の習得・福祉活動の啓蒙に努め、「ミニデイサービス」の開催、「ふれあいルーム」を開催し、元気高齢者の生きがいづくりのお手伝いをしています。
- (2) 助け合い組織「ふれあいグループ」による「お買い物」や「体操」活動で地域高齢者福祉活動に取り組んでいます。
- (3) 「JA まつり」等を通して、組合員・地域住民との結びつきを深め、地元の食材を利用した食農教育活動を展開しています。
- (4) 年金友の会をはじめ各種友の会の充実により、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- (5) 顧問税理士による税務相談を無料で行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- (6) 市民病院の出納取扱金融機関として、行政と連携して地域サービスの向上に努めています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。以下の活動は、青壮年部・女性部の主催、又は協力を得て行っています。

- ◇米づくり体験農園の実施（管内小学校 9 校）
- ◇バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇青壮年部・女性部による「家の光」を活用したエコ活動、食農教育活動の実施
- ◇女性会による郷土料理講習の開催
- ◇米粉を使った親子料理教室の開催
- ◇学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ◇「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しました。  
(地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応)

### 4. トピックス

#### 《新支店の建設》

防衛省による集団移転事業におきまして牧支店を新築いたしました。

#### 《肥料高騰対策》

平成20年度は肥料価格の大幅な値上げを受け、農家を支援すべく価格激変緩和の一助として JA 小松市独自の肥料特別対策を実施いたしました。

#### 《農業関連融資》

既往の融資については利息の一部を助成し、新規融資に対しては利息の軽減を行いました。

#### 《e-tax の普及と記帳代行制度の開始》

農家組合員に対し、申告業務の相談を行う中で、e-tax の普及のための支援を行い、青色申告者に対する記帳代行を始めました。

#### 《「(仮称)道の駅こまつ」開設に向けた取組》

蓮代寺地区に開設予定の「(仮称)道の駅こまつ」において、当 JA は、食の安全に資するため、地元産農産物の販売や農家レストランを運営する計画をしています。そのための専門部署を設置しました。

## 5. 事業の概況（平成20年度）

平成20年度につきましては、組合員や地域の皆さまのご理解とご協力のもと各事業ともおおむね順調な成果を得ることができました。

営農事業・販売事業では水田経営安定対策への加入促進により、担い手への農地集積が1,877ha、カバー率が51%となりました。一方JA独自として、営農支援対策事業（3,000万円事業）を継続して実施するとともに、肥料高騰対策を行い、生産振興と経営支援策を講じました。水稻の作況指数は102.1等米比率は83.4%で前年比4.5ポイント下回りました。販売品全体の取扱高は計画比106%の31.8億円となりました。

利用事業では共同乾燥施設のカントリー・ライスセンターは、出来高で91,841俵（前年比10,003俵増加）となりました。

貯金残高は1,653.2億円で計画比100.8%、前年比102.9%となり、預かり資産を含む残高では1,672.6億円となりました。貸出金残高は429.9億円となり、計画比104.8%、前年比110.2%、貯貸率は26%となりました。信用事業総利益は14億6千万円となりました。

共済事業では長期共済保障保有高で6,740億円、新契約高で688.8億円、計画比107.9%、年金共済では4.2億円、計画比114.3%と目標を大きく上回りました。共済事業総利益は11億4千万円となりました。

購買事業では個人消費が低迷した中で、事業目標68億9千万円に対し、71億9千万円の実績で計画比104.5%、前年比98.4%となりました。購買事業総利益は7億6千万円となりました。

その他の事業を含め、事業総利益は36億2千万円となりました。

事業管理費は、30億1千万円となりました。

以上の状況より、事業利益は6億9百万円となりました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事

故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

#### ◇法令遵守態勢

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部署・各店舗にコンプライアンス管理者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談係」を設置しています。

##### 〔個人情報保護方針〕

当 JA では、個人情報適正に取り扱うために、関係諸法令及びガイダンスに定められた義務を遵守するとともに、内部管理態勢の強化に努めています。

##### 〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため関係諸法令を遵守するとともに、セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

##### 〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### ◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 事業のご案内

### 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

#### 4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債及び中・長期利付国債の窓口販売業務を行っています。

### 共済事業

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわせの輪」を広げていきます。

長期共済 養老生命共済、終身共済、医療共済、こども共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業（不動産の斡旋等）や生活文化事業（青壮年部・女性部を中心に農業への理解を深めるため「食と農と環境」をテーマに活動）、福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきり活動、「JAきらら」との連携）を行っています。

# 手数料一覧

平成21年4月1日現在

	当JA本・支店あてのもの		系統店舗あてのもの		他行あてのもの						
振込手数料 1件につき	店頭 扱い	1万円未満	105円	1万円未満	105円	電 信 扱 い	1万円未満	420円	文 書 扱 い	1万円未満	315円
		1万円以上	210円	1万円以上	210円		1万円以上	525円		1万円以上	420円
		3万円以上	420円	3万円以上	420円		3万円以上	735円		3万円以上	630円
	機 器 扱 い	1万円未満	105円	1万円未満	105円			1万円未満	210円		
1万円以上		105円	1万円以上	105円			1万円以上	315円			
3万円以上		315円	3万円以上	315円			3万円以上	525円			
代金取立 手数料 (遠隔地)	無 料		1通につき 420円		至急扱い1通につき(個別取立)				840円		
					普通扱い1通につき(金沢交換所管内除く)				630円		
その他 諸手数料	○送金・振込の組戻し料						1通につき	630円			
	○取立手数料組戻し						1通につき	630円			
	○取立手形店頭呈示料 (ただし、630円を越える経費を要する場合はその実費を申し受けます)						1通につき	630円			
	○不渡手形返却料						1通につき	630円			
	○離島回収料						お支払いいただく必要はありません				

(料金欄記載の金額には、消費税及び地方消費税相当分が含まれています。)

☆尚、自動化機器による振込については、お取扱のできない機種がありますので、窓口へお尋ねください。

①手形・小 切手用紙 代金	小切手帳(50枚)交付	1冊	630円	
	約束手形帳(30枚)交付	1冊	525円	
	保証小切手	1枚	525円	自己宛小切手(顧客から依頼のもの)
②貯金業務 取引手数料	各種証明書発行	1通	420円	
	取引履歴明細発行	1枚	105円	
	通帳・証書再発行	1枚	525円	
	ICキャッシュカード発行・再発行	1枚	1,050円	
	JAカード一体型ICキャッシュカード再発行	1枚	1,050円	キャッシュカード、クレジットカード分、各525円請求
	自動振替サービス *1	年間	630円	振込手数料は別規定どおり
	口座振替手数料 *2	1件	105円	
③両替手 数料	1枚～ 100枚	1取引	無 料	
	101枚～ 300枚	1取引	105円	
	301枚～1,000枚	1取引	315円	
	1,001枚～2,000枚	1取引	630円	
	2,001枚以上	1取引	1,000枚毎に315円追加	
④貸出業務 手数料	貸貸住宅建設資金	取扱手数料	1件	52,500円
	住宅資金・住宅ローン・選択型住宅ローン	取扱手数料	1件	31,500円
	住宅ローン 住宅資金 選択型住宅ローン 貸貸住宅建設資金	返済条件変更	1件	5,250円
		一部繰上返済	1件	5,250円
		全額繰上返済(借入後5年以内)	1件	31,500円
		全額繰上返済(借入後5年超)	1件	10,500円
	選択型	当初選択	無 料	
		再度固定選択	1件	5,250円
変動から固定選択		1件	5,250円	

(料金欄記載の金額には、消費税及び地方消費税相当分が含まれています。)

[手数料の減免または免除の取扱]

### 1 免除できるもの

- (1) 国・地方公共団体及び公社等の取引により発生するもの
- (2) 各種公益団体、非営利団体等との取引により発生するもの
- (3) 組合との取引状況から判断して権限者が妥当と認めたもの

### 2 減免できるもの

- 組合との取引状況等から判断して権限者が妥当と認めたもの

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成19年度	平成20年度
1. 信用事業資産	172,027,146	177,158,445
(1) 現金	360,641	393,793
(2) 預金	124,730,156	122,696,585
系統預金	124,712,706	122,678,578
系統外預金	17,450	18,006
(3) 金銭の信託	238,585	0
(4) 有価証券	7,651,867	11,068,795
(5) 貸出金	39,014,319	42,987,644
(6) その他の信用事業資産	421,128	392,108
信用未収利息	342,119	346,385
信用未収収益	994	2,742
その他の資産	78,013	42,980
(7) 信用貸倒引当金	▲ 389,552	▲ 380,482
2. 共済事業資産	171,254	178,120
(1) 共済貸付金	131,381	130,591
(2) 共済未収利息	2,296	2,201
(3) その他の共済事業資産	37,706	45,484
(4) 共済貸倒引当金	▲ 131	▲ 158
3. 経済事業資産	1,336,032	1,709,232
(1) 受取手形	2,752	2,384
(2) 経済事業未収金	510,017	555,197
(3) 経済受託債権	455,965	755,270
(4) 棚卸資産	310,266	319,757
繰越在庫品	306,697	316,507
その他の棚卸資産	3,568	3,250
(5) その他の経済事業資産	61,217	79,808
(6) 経済貸倒引当金	▲ 4,187	▲ 3,185
4. 雑資産	174,152	345,100
5. 固定資産	5,330,400	5,023,767
(1) 有形固定資産	5,318,010	5,006,595
減価償却資産	8,370,608	8,230,023
減価償却累計額	▲ 6,034,626	▲ 6,100,116
土地	2,982,027	2,876,212
建設仮勘定	0	476
(2) 無形固定資産	12,390	17,171
6. 外部出資	3,629,088	3,669,989
(1) 外部出資	3,629,088	3,669,989
系統出資	3,459,793	3,498,934
系統外出資	167,644	169,404
子会社等出資	1,650	1,650
7. 繰延税金資産	259,024	216,428
資 産 の 部 合 計	182,927,099	188,301,083

(単位：千円)

科 目	負 債 及 び 純 資 産	
	平成19年度	平成20年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	161,780,378	166,659,648
(1) 貯金	160,612,995	165,321,535
(2) 借入金	224,685	215,022
(3) その他の信用事業負債	942,697	1,123,090
信用未払利息	402,020	561,008
信用未払費用	4,271	8,121
その他の負債	536,405	553,960
(4) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	1,253,441	1,205,346
(1) 共済借入金	132,923	134,736
(2) 共済資金	647,262	606,310
(3) 未経過共済付加収入	463,070	451,751
(4) 共済未払利息	2,361	2,344
(5) その他の共済事業負債	7,824	10,203
3. 経済事業負債	1,021,481	1,256,175
(1) 経済事業未払金	596,424	502,453
(2) 経済受託債務	393,099	693,333
(3) その他の経済事業負債	31,957	60,388
4. 雑負債	361,858	363,534
(1) 未払法人税等	178,928	164,470
(2) その他の負債	182,930	199,064
5. 諸引当金	919,897	816,314
(1) 退職給付引当金	771,616	674,492
(2) 賞与引当金	112,436	119,107
(3) 役員退職慰労引当金	35,843	22,714
負 債 の 部 合 計	165,337,057	170,301,020
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	17,440,577	17,833,439
(1) 出資金	1,551,605	1,531,505
(2) 回転出資金	127,543	124,723
(3) 利益剰余金	15,768,598	16,188,565
利益準備金	3,185,912	3,185,912
その他利益剰余金	12,582,685	13,002,652
リスク管理積立金	2,649,000	2,799,000
農業・農村基盤強化積立金	390,000	390,000
施設整備積立金	2,872,700	2,972,700
記念事業積立金	130,000	130,000
農協経営基盤強化積立金	1,745,560	1,745,560
福祉事業積立金	398,800	398,800
税効果積立金	326,000	291,288
特別積立金	3,373,000	3,523,000
当期末処分剰余金	▲ 697,625	752,304
(うち当期剰余金)	▲ 508,436	515,299
(4) 処分未済持分	▲ 7,170	▲ 11,355
2. 評価・換算差額等	149,464	166,623
(1) その他有価証券評価差額金	149,464	166,623
純 資 産 の 部 合 計	17,590,041	18,000,062
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	182,927,099	188,301,083

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
1. 事業総利益	3,714,399	3,627,787
(1) 信用事業収益	2,182,411	2,295,323
資金運用収益	2,001,591	2,164,951
(うち預金利息)	363,314	1,120,606
(うち有価証券利息)	129,934	143,615
(うち貸出金利息)	762,037	802,767
(うちその他受入利息)	746,305	97,961
役務取引等収益	63,873	62,337
その他信用事業直接収益	61,697	39,662
その他信用経常収益	55,248	28,371
(2) 信用事業費用	733,813	833,553
資金調達費用	492,145	583,185
(うち貯金利息)	466,906	554,588
(うち給付補てん備金繰入)	11,265	19,068
(うち借入金利息)	1,862	1,248
(うちその他支払利息)	12,109	8,279
役務取引等費用	10,822	10,766
その他信用事業直接費用	1,663	37,674
その他信用経常費用	229,182	201,927
(うち貸倒引当金繰入額)	—	1,890
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	1,448,598	1,461,769
(3) 共済事業収益	1,215,866	1,227,227
共済付加収入	1,153,177	1,163,485
共済貸付金利息	4,918	4,733
その他の収益	57,770	59,008
(4) 共済事業費用	74,990	83,297
共済借入金利息	4,901	4,724
共済推進費	37,092	47,941
共済保全費	3,131	3,562
その他の費用	29,864	27,069
(うち貸倒引当金繰入額)	—	27
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	1,140,876	1,143,929
(5) 購買事業収益	6,961,298	6,909,190
購買品供給高	6,720,854	6,650,183
修理サービス料	149,002	158,059
その他の収益	91,441	100,947
(6) 購買事業費用	6,145,526	6,148,054
購買品供給原価	5,787,466	5,759,088
修理サービス費	21,993	22,783
その他の費用	336,066	366,182
(うち貸倒引当金繰入額)	206	0
(うち貸倒損失)	18	46
購買事業総利益	815,772	761,136
(7) 販売事業収益	221,842	178,250
販売品販売高	29,553	28,108
販売手数料	177,311	136,938
その他の収益	14,977	13,204
(8) 販売事業費用	40,701	38,323
販売品販売原価	24,539	23,000
販売費	12,157	11,921
その他の費用	4,004	3,401
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	181,141	139,926

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
(9) 農業倉庫事業収益	37,269	48,606
(10) 農業倉庫事業費用	8,327	10,180
農業倉庫事業総利益	28,941	38,425
(11) 利用事業収益	319,603	320,246
(12) 利用事業費用	199,000	201,390
利用事業総利益	120,602	118,856
(13) 宅地等供給事業収益	20,258	20,880
(14) 宅地等供給事業費用	1,097	1,132
宅地等供給事業総利益	19,161	19,747
(15) その他事業収益	74,017	77,522
(16) その他事業費用	53,413	59,985
その他事業総利益	20,603	17,537
(17) 指導事業収入	16,865	21,204
(18) 指導事業支出	78,163	94,747
指導事業収支差額	▲ 61,297	▲ 73,542
2. 事業管理費	3,174,385	3,018,301
(1) 人件費	2,260,800	2,111,959
(2) 業務費	254,290	251,105
(3) 諸税負担金	98,971	94,325
(4) 施設費	531,941	538,210
(5) その他費用	28,382	22,699
事業利益	540,013	609,486
3. 事業外収益	127,267	129,448
(1) 受取雑利息	3,699	3,556
(2) 受取出資配当金	62,694	62,834
(3) 賃貸料	38,168	38,543
(4) 雑収入	22,705	24,513
4. 事業外費用	14,828	18,164
(1) 支払雑利息	90	1
(2) 寄付金	310	778
(3) 雑損失	14,426	17,384
経常利益	652,453	720,770
5. 特別利益	256,810	288,929
(1) 固定資産処分益	28,461	259,415
(2) 前期損益修正益	0	1,717
(3) 一般補助金	162,061	26,796
(4) 特定資産特別勘定戻入	31,523	0
(5) 貸倒引当金戻入益	34,763	1,001
6. 特別損失	217,456	281,557
(1) 固定資産処分損	2,726	28,122
(2) 前期損益修正損	0	275
(3) 減損損失	0	36,549
(4) 固定資産圧縮損	214,730	190,406
(5) 特定資産特別勘定繰入	0	26,203
7. 法人税、住民税及び事業税	191,591	177,767
8. 法人税等調整額	▲ 8,220	35,075
当期剰余金	508,436	515,299
前期繰越剰余金	189,189	193,292
税効果積立金取崩額等	—	43,711
当期末処分剰余金	697,625	752,304

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	691,807	728,143
減価償却費	275,273	280,241
減損損失	0	36,549
貸倒引当金の増加額	▲ 81,750	▲ 10,044
賞与引当金の増加額	▲ 124	6,671
退職給付引当金の増加額	9,679	▲ 110,253
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	▲ 2,006,202	▲ 2,164,951
信用事業資金調達費用	492,145	583,185
共済貸付金利息	▲ 4,918	▲ 4,733
共済借入金利息	4,901	4,724
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 66,393	▲ 66,391
支払雑利息	90	1
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	▲ 55,423	▲ 1,988
固定資産売却損益	▲ 25,734	▲ 41,477
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 1,852,305	▲ 3,973,325
預金の純増減	▲ 3,500,000	2,200,000
貯金の純増減	3,558,444	4,708,540
信用事業借入金の純増減	15,473	▲ 9,663
その他信用事業資産の増減	14,561	33,286
その他信用事業負債の増減	▲ 198,396	12,835
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,177	789
共済借入金の純増減	▲ 1,437	1,813
共済資金の純増減	▲ 301,369	▲ 40,951
その他共済事業資産の増減	▲ 243	▲ 7,778
その他共済事業負債の増減	▲ 23,450	▲ 8,939
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,265	▲ 44,811
経済受託債権の純増減	▲ 264,380	▲ 307,530
棚卸資産の純増減	20,626	▲ 9,491
支払手形及び経済事業未払金の純増減	28,412	▲ 93,970
経済受託債務の純増減	282,647	299,239
その他経済事業資産の増減	15,400	▲ 10,364
その他経済事業負債の増減	▲ 13,268	29,425
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 102,878	▲ 170,948
その他負債の増減	▲ 117,346	▲ 35,593
未払消費税の増減額	▲ 1,653	25,524

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
信用事業資金運用による収入	1,884,048	2,159,323
信用事業資金調達による支出	▲ 257,751	▲ 414,265
共済貸付金利息による収入	4,668	4,828
共済借入金利息による支出	▲ 4,795	▲ 4,741
事業分量配当金の支払額	▲ 76,160	▲ 72,109
小 計	▲ 1,643,360	▲ 3,510,797
雑利息及び出資配当金の受取額	66,393	66,391
雑利息の支払額	▲ 90	▲ 1
法人税等の支払額	▲ 179,984	▲ 192,226
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,757,042	3,384,960
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,246,332	▲ 4,654,292
有価証券の売却等による収入	3,623,656	1,264,033
金銭の信託の増加による支出	▲ 4,143	▲ 76,860
金銭の信託の減少による収入	68,997	315,445
固定資産の取得による支出	▲ 1,714,193	▲ 978,382
固定資産の売却による収入	1,032,667	1,009,109
補助金の受入による収入	162,061	26,796
外部出資による支出	▲ 99,507	▲ 99,712
外部出資の売却等による収入	0	58,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	823,206	▲ 3,135,051
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	
設備借入れの返済による支出	0	
出資の増額による収入	137,345	62,820
出資の払戻しによる支出	▲ 149,135	▲ 82,920
回転出資金の受入による収入	33,898	27,421
回転出資金の払戻しによる支出	▲ 49,201	▲ 30,241
持分の取得による支出	▲ 7,220	▲ 11,365
持分の譲渡による収入	9,295	7,180
出資配当金の支払額	▲ 15,541	▲ 23,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 40,558	▲ 50,328
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 974,394	199,581
6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,648,192	1,673,798
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,673,798	1,873,379

## 4. 注記表（平成20年度）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日・企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
- ・子会社株式等……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品……最終仕入原価法による原価法を採用しています。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

但し、Aコープ店舗については売価還元法を、JAめぐりについては一部品目において売価還元法を採用しています。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・販売品……最終仕入原価法による原価法を採用しています。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

建物……定額法（ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）を採用しています。

建物以外……定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### (追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,858千円減少しています。

・無形固定資産……定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のうちいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、担当部署が1次査定を実施し、審査課等の2次査定部署の検証、ヒアリング、修正を経て、企画管理課で取纏めを行います。その結果をもって引当額を算定し、財務管理委員会の承認を得、審議結果を理事会に報告し承認を得て、一連の査定状況を内部監査、監事の監査を受け引当の妥当性を検証しています。

なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保等の資産評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の

うち当期負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

過去勤務差異は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

#### (7) 重要な会計方針の変更

##### ① 棚卸資産の会計基準適用

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。これにより、棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれることとなりますが、この変更による当期の損益に与える影響はありません。

##### ② リース会計基準等の適用

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額はありません。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産に関する圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の取得価額を直接減額した金額は、4,722,439千円となっております。

#### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車87台、及びATM19台（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	車両運搬具	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	72,341	12,374	108,692	24,258	217,665
減価償却累計額相当額	50,594	2,114	69,634	17,417	139,759
期末残高相当額	21,747	10,259	39,059	6,841	77,906

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	31,989	49,837	81,826

#### ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	39,828
減価償却費相当額	34,543
支払利息相当額	6,054

#### 二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定していま

す。

利息相当額は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 (一契約300万円を超えるもの)	0	9,746	9,746

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

- (3) 担保に供した資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
有価証券	9,639	宅地等供給事業営業保証金	10,000
定期預金	5,000	出納取扱保証 市民病院	5,000
定期預金	12,000	公金取扱保証	12,000

- (5) 子会社等に対する金銭債権の総額 0円  
 (6) 子会社等に対する金銭債務の総額 6,553千円  
 (7) 理事及び監事に対する金銭債権の総額  
 金銭債権………60,648千円  
 (8) 理事及び監事に対する金銭債務の総額  
 金銭債務………0円  
 (9) リスク管理債権額  
 貸出金のうち、破綻先債権額は35,567千円、延滞債権額は660,280千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は695,847千円です。

なお、上記に掲げた債権は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に係る注記

- (1) 子会社との取引高の総額  
 子会社との取引による収益総額 2,361千円  
 うち事業取引高 2,361千円  
 子会社との取引による費用総額 8千円  
 うち事業取引高 8千円

- (2) 減損損失の認識基準及び計上方法

- ① グルーピングの概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

- ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧西尾支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
旧金野支店	遊休	建物	業務外固定資産
旧瀬谷支店	遊休	建物	業務外固定資産

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

旧西尾支店については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧金野支店及び旧瀬谷支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧西尾支店	14,583千円
旧金野支店	15,677千円
旧瀬谷支店	6,289千円

- ⑤ 回収可能価額が正味売却価額の場合はその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

旧西尾支店固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.4%です。

旧金野支店及び旧瀬谷支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。

- (3) 表示方法の変更

従来、その他受入利息に計上していた預金奨励金と、その他信用経常収益に計上していた基盤拡充強化対策奨励金は、当事業年度より預金利息に含めて計上することに変更しました。

また、これまで米の入出庫にかかる手数料については販売手数料として計上しておりましたが、本年より倉庫事業収益に計上することに変更しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、預金利息は686,320千円増加し、その他受入利息とその他信用経常収益は同額減少し、倉庫事業収益は18,877千円増加しその同額販売手数料が減少しましたが事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

### 4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、差額

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9,639	9,764	125	125	0
社債	1,204,151	1,196,750	▲7,401	81	7,482
合計	1,213,790	1,206,514	▲7,276	206	7,482

- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	6,513,949	6,731,682	217,733	225,787	8,054
地方債	799,605	814,348	14,743	14,743	0
その他	2,299,967	2,308,974	9,007	10,731	1,724
合計	9,613,521	9,855,004	241,483	251,261	9,778

なお、上記評価差額から繰延税金負債74,860千円を差し引いた額166,623千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

- (注) 上記①及び②の有価証券の期末評価に係る時価は次のとおりです。

- 上場有価証券は東京証券取引所等の最終価格
- 店頭売買有価証券は日本証券業協会が公表する売買価格等
- 非上場有価証券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準卸配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

- (2) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,036,083	39,663	0

- (3) 満期がある債券の内容  
 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	100	11,000	6,117,500	400,000
地方債	0	0	800,000	0
社債	0	1,100,000	100,000	0
その他	0	2,300,000	0	0
合計	100	3,411,000	7,017,500	400,000

## 5. 退職給付債務の内容等

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付の内容等は、次のとおりです。

- (1) 退職給付債務及びその内訳
- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| ① 退職給付債務の額                        | 1,937,879千円 |
| ② 年金資産の額                          | 1,426,112千円 |
| ③ 前払年金費用の額                        | 0千円         |
| ④ 退職給付引当金の額                       | 674,492千円   |
| ⑤ 未認識過去勤務債務の額                     | 0千円         |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異                     | 0千円         |
| ⑦ 会計基準変更時差異の未処理額                  | ▲159,348千円  |
| ⑧ 退職給付債務の計算の基礎としなかった<br>臨時の支払退職金等 | ▲3,377千円    |
- (2) 退職給付費用の内訳
- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| ① 勤務費用の額                          | 105,293千円 |
| ② 利息費用の額                          | 41,750千円  |
| ③ 期待運用収益の額                        | 20,375千円  |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額                    | ▲19,231千円 |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額                  | ▲35,148千円 |
| ⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額                 | ▲22,764千円 |
| ⑦ 退職給付債務の計算の基礎としなかった<br>臨時の支払退職金等 | 3,377千円   |
| ⑧ 退職給付費用                          | 52,902千円  |
- (3) 退職給付債務等の計算基礎
- 採用した割引率は2.0%で、年金資産にかかる期待運用収益率は1.51%としています。
  - 退職給付見込額については、発生給付評価方式に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
  - 過去勤務債務の処理年数は5年とし、当該期間均等額をもって処理しています。
  - 数理計算上の差異の処理年数は1年とし、当該期間均等額をもって

て処理しています。

- ⑤ 会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって処理しています。
- (4) 特例業務負担金の将来見込額  
 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金24,985千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は488,757千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

	当 期
退職給与引当金	197,092
貸倒引当金	58,234
その他	121,030
繰延税金資産小計	376,356
評価性引当額	▲76,364
繰延税金資産合計	299,992
全農合併による交付金	8,704
その他	74,860
繰延税金負債合計	83,564
繰延税金資産の純額	216,428

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

	当 期
法定実効税率	31.0
交際費損金不算入	1.7
事業分量配当	▲3.3
受取配当等益金不算入	▲1.1
住民税均等割	0.3
税額控除	▲0.1
貸倒引当金超過額対象除外	0.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2

## 7. その他の注記

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は2,983,928千円であります。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成19年度	平成20年度
1. 当期末処分剰余金	697,625	752,304
2. 目的積立金取崩額	0	0
3. 剰余金処分額	504,333	550,066
(1) 利益準備金	0	0
(2) 任意積立金 (特別積立金)	409,000	450,000
特別積立金	150,000	200,000
うち目的積立金	259,000	250,000
リスク管理積立金	150,000	150,000
施設整備積立金	100,000	100,000
税効果積立金	9,000	0
(3) 出資配当金 (年率)	23,223 (1.5)	23,030 (1.5)
(4) 特別配当金	72,109	77,036
4. 次期繰越剰余金	193,292	202,237

(注) 1. 特別配当金の基準は、以下のとおりです。

米出荷高 壹俵(60kg)当り 300円 52,121,700円  
 共済期末保障保有高 百万円当り 40円 21,548,488円  
 年金共済保有高 壹万円当り 10円 3,365,990円

2. このなかには、営農支援対策事業及び教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額6千円が含まれています。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権処理と有価証券運用のリスク負担ならびに固定資産の減損損失等に対応し、これらに伴う損失発生への填補に備える	積立対象資産（貸出金、未収金等の債権、有価証券等の債券、預け金、固定資産の）帳簿価額の20/1000に達する額	次の処理により当期欠損金を生じるおそれがある場合。 1. 不良債権の処理 2. 有価証券の処分・評価損計上 3. 預け金にかかる損失の計上 4. 固定資産の減損損失の計上
施設整備積立金	農業関連施設ならびに生活関連施設の再取得及び修繕に備える。	1. 農業関連施設にあつては取得価格のうち補助金相当額、生活関連施設にあつては取得価格の50%以内の額 2. 農業関連施設または生活関連施設のうち、修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内の額	農業関連施設ならびに生活関連施設の再取得及び修繕に充てる場合。

## 6. 部門別損益計算書

平成20年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,098,735	2,295,323	1,227,227	2,391,518	5,159,806	24,860	
事業費用 ②	7,470,947	833,553	83,297	1,870,476	4,613,505	70,116	
事業総利益 ③ (①-②)	3,627,787	1,461,769	1,143,929	521,043	546,301	▲ 45,255	
事業管理費 ④	3,018,301	1,080,792	590,148	657,491	582,216	107,654	
（うち減価償却費 ⑤-1）	280,242	52,540	24,193	140,312	57,078	6,119	
（うち人件費 ⑤-2）	2,111,959	755,844	484,129	377,188	411,308	83,491	
※うち共通管理費 ⑥		344,554	218,925	182,576	106,982	24,848	▲ 877,885
（うち減価償却費 ⑦-1）		(37,887)	(24,073)	(20,076)	(11,764)	(2,732)	(▲ 96,531)
（うち人件費 ⑦-2）		180,531	114,707	95,662	56,054	13,019	▲ 459,973
事業利益 ⑧ (③-④)	609,486	380,977	553,781	▲ 136,448	▲ 35,915	▲ 152,910	
事業外収益 ⑨	129,448	73,356	13,274	7,832	33,840	1,146	
※うち共通分 ⑩		14,726	9,357	7,803	4,572	1,062	▲ 37,521
事業外費用 ⑪	18,164	7,108	4,487	3,867	2,193	509	
※うち共通分 ⑫		7,062	4,487	3,742	2,193	509	▲ 17,992
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	720,770	447,224	562,568	▲ 132,483	▲ 4,267	▲ 152,272	
特別利益 ⑭	288,929	113,006	71,803	59,881	36,089	8,150	
※うち共通分 ⑮		113,006	71,803	59,881	35,089	8,150	▲ 287,929
特別損失 ⑯	281,557	110,506	70,214	58,556	34,312	7,969	
※うち共通分 ⑰		110,506	70,214	58,556	34,312	7,969	▲ 281,557
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	728,143	449,725	564,156	▲ 131,158	▲ 2,488	▲ 152,092	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	152,092	0	▲ 152,092	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	728,143	449,725	564,156	▲ 283,250	▲ 2,488		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
事業総利益60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39	25	21	12	3	100
営農指導事業			100			100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,049,429	2,182,411	1,215,866	2,410,971	5,227,007	13,174	
事業費用 ②	7,335,029	733,813	74,990	1,825,239	4,642,094	58,893	
事業総利益 ③ (①-②)	3,714,399	1,448,598	1,140,876	585,732	584,913	▲ 45,719	
事業管理費 ④	3,174,386	1,168,695	603,774	652,407	635,931	113,578	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(275,273)	40,417	16,018	149,034	64,179	5,625	
(うち人件費 ⑤-2)	(2,260,800)	807,208	488,524	397,671	473,073	94,324	
※うち共通管理費 ⑥		375,784	234,400	125,267	91,587	19,401	▲ 846,439
(うち減価償却費 ⑦-1)		(25,336)	(15,804)	(8,446)	(6,175)	(1,308)	(▲ 57,069)
(うち人件費 ⑦-2)		239,386	149,320	79,799	58,344	12,359	▲ 539,208
事業利益 ⑧ (③-④)	540,014	279,903	537,102	▲ 66,675	▲ 51,018	▲ 159,297	
事業外収益 ⑨	127,268	70,359	5,029	3,740	36,989	11,151	
※うち共通分 ⑩		17,708	1,112	3,502	839	11,073	▲ 34,234
事業外費用 ⑪	14,828	10,035	119	3,406	647	622	
※うち共通分 ⑫		9,724	119	2,519	543	622	▲ 13,527
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	652,453	340,227	542,012	▲ 66,342	▲ 14,675	▲ 148,769	
特別利益 ⑭	256,810	143,073	4,441	82,918	13,027	13,351	
※うち共通分 ⑮		108,310	4,441	67,479	13,027	13,351	▲ 206,608
特別損失 ⑯	217,456	113,775	1,126	74,748	13,029	14,778	
※うち共通分 ⑰		113,775	1,126	74,748	13,029	14,778	▲ 217,456
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	691,807	369,525	545,327	▲ 58,172	▲ 14,677	▲ 150,196	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	150,196	0	▲ 150,196	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	691,807	369,525	545,327	▲ 208,368	▲ 14,677		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
共通費は人員30%、管理費割30%、事業損益30%、部門割10%、管理費割は事業総利益60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	44	28	15	11	2	100
営農指導事業			100			100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

1. 私は、当JAの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年7月22日  
 小松市農業協同組合  
 代表理事組合長 西沢 耕一 ㊞

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	10,170,714	10,273,358	10,299,104	11,049,429	11,098,735
信用事業収益	1,571,249	1,626,969	1,818,680	2,182,411	2,295,323
共済事業収益	1,258,327	1,237,118	1,234,310	1,215,866	1,227,227
農業関連事業収益	2,238,899	2,258,396	2,177,712	2,424,145	2,391,518
その他の事業収益	5,102,239	5,150,875	5,068,402	5,227,007	5,159,806
経常利益	877,441	735,912	727,035	652,453	720,770
当期剰余金	591,319	571,468	533,683	508,436	515,299
出資金	1,576,210	1,562,400	1,563,395	1,551,605	1,531,505
(出資口数)	315,242	312,480	312,679	310,321	306,301
純資産額	16,217,857	16,526,555	17,061,450	17,590,041	18,000,062
総資産額	172,713,760	173,669,893	178,946,048	182,927,099	188,301,083
貯金残高	151,754,877	153,194,012	157,054,550	160,612,995	165,321,535
貸付金残高	34,376,763	34,557,477	37,162,013	39,014,319	42,987,644
有価証券残高	7,149,422	10,219,692	8,775,226	7,651,867	11,068,795
剰余金配当金額	41,921	93,202	91,701	95,332	100,066
出資配当金	15,693	15,626	15,541	23,223	23,030
特別配当金	26,228	77,576	76,160	72,109	77,036
職員数	335	343	343	351	356
単体自己資本比率	32.78	33.33	30.43	30.17	30.91

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成19年度	平成20年度	増 減
資金運用収益	2,001,591	2,164,951	163,360
役務取引等収益	63,873	62,337	▲ 1,536
その他信用事業収益	116,945	68,033	▲ 48,912
合 計	2,182,411	2,295,323	112,912
資金調達費用	492,145	583,185	91,040
役務取引等費用	10,822	10,766	▲ 56
その他信用事業費用	230,845	239,601	8,756
合 計	733,813	833,553	99,740
信用事業粗利益	1,448,598	1,461,769	13,171
信用事業粗利益率	0.82	0.83	0.01
事業粗利益	3,714,399	3,627,787	▲ 86,612
事業粗利益率	1.97	1.94	▲ 0.03

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	170,797,044	2,001,591	1.17	175,692,450	2,164,951	1.23
預 金	123,513,614	1,109,619	0.90	125,119,165	1,218,567	0.97
有価証券	8,763,787	129,934	1.48	9,659,663	143,615	1.49
貸出金	38,519,643	762,037	1.98	40,913,620	802,767	1.96
資金調達勘定	160,783,917	480,033	0.30	165,325,999	574,904	0.35
貯金・定期積金	160,518,953	478,171	0.30	165,095,361	573,656	0.35
借入金	264,963	1,862	0.70	230,638	1,248	0.54
総資金利ざや			0.15			0.23

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成19年度増減額	平成20年度増減額
受 取 利 息	314,731	163,360
預 金 利 息	252,263	757,292
有価証券利息	▲ 17,852	13,681
貸出金利息	54,318	40,730
その他受入利息	26,003	▲ 648,344
支 払 利 息	296,596	91,040
貯 金 利 息	290,128	87,682
給付補てん備金繰入	2,841	7,803
借入金利息	105	▲ 614
その他支払利息	3,520	▲ 3,830
差 し 引 き	18,135	72,320

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 平成20年度より、その他受入利息に計上しておりました預金奨励金等を預金利息へ計上することに変更しています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

###### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
当座性貯金	31,899	32,352	453
当座貯金	158	143	▲ 16
普通貯金	30,927	31,459	533
貯蓄貯金	700	659	▲ 41
通知貯金	13	27	14
別段貯金	98	63	▲ 35
その他の貯金	3	1	▲ 2
定期性貯金	128,620	132,744	4,124
定期貯金	117,525	121,714	4,189
財形貯蓄	340	341	1
積立定期貯金	290	259	▲ 31
定期積金	10,465	10,430	▲ 35
合 計	160,519	165,095	4,576

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
定期貯金	118,156	122,898	4,742
うち固定金利定期	118,090	122,841	4,751
うち変動金利定期	66	56	▲ 10

##### (2) 貸 出 金

###### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
手形貸付金	2,505	2,582	77
証書貸付金	34,963	37,332	2,369
当座貸越	1,052	1,000	▲ 52
金融機関貸付	0	0	0
合 計	38,520	40,914	2,394
割引手形	0	0	0

###### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
固定金利貸出	34,342	38,840	4,498
変動金利貸出	3,193	2,766	▲ 427
合 計	37,535	41,606	4,071

### ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成19年度	平成20年度	増 減
担 保	貯 金	2,852	2,542	▲ 310
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	8	0	▲ 8
	不 動 産	14,146	0	▲ 14,146
	そ の 他 担 保	849	5,617	4,768
	計	17,855	8,160	▲ 9,695
保 証	農業信用基金協会保証	11,166	13,443	2,277
	そ の 他 保 証	8,843	2,706	▲ 6,137
	計	20,009	16,149	▲ 3,860
信 用		1,150	18,677	17,527
合 計		39,014	42,987	3,973

### ④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成19年度	平成20年度	増 減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

### ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成19年度	平成20年度	増 減
設 備 資 金		24,009	26,116	2,107
運 転 資 金		15,005	16,871	1,866
合 計		39,014	42,987	3,973

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」、「その他」等が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成19年度	構 成 比	平成20年度	構 成 比	増 減
農 業	3,143	8.06	3,168	7.37	25
林 業	0	0.00	29	0.07	29
水 産 業	0	0.00	0	0.00	0
製 造 業	4,647	11.91	4,609	10.72	▲ 38
鉱 業	40	0.10	38	0.09	▲ 2
建 設 業	1,726	4.42	1,709	3.98	▲ 17
不 動 産 業	261	0.67	340	0.79	79
電気・ガス・熱供給・水道業	402	1.03	398	0.93	▲ 4
運 輸 ・ 通 信 業	375	0.96	423	0.98	48
卸売・小売・飲食業	1,055	2.70	1,019	2.37	▲ 36
サ ー ビ ス 業	3,153	8.08	2,912	6.77	▲ 241
金 融 ・ 保 険 業	156	0.40	159	0.37	3
地 方 公 共 団 体	6,295	16.14	8,689	20.21	2,394
そ の 他	17,756	45.51	19,487	45.33	1,731
合 計	39,014	100.00	42,987	100.00	3,973

⑦ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	14	35	22
延 滞 債 権 額	679	660	▲ 19
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1	0	▲ 1
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	10	0	▲ 10
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額	704	695	▲ 8

⑧ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	319	363	44
危 険 債 権	374	332	▲ 42
要 管 理 債 権	11	0	▲ 11
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	704	695	▲ 9
正 常 債 権	38,355	42,338	3,983
債 権 額 合 計	39,059	43,033	3,974

⑨ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成19年度	平成20年度	増 減
保 全 額 (B)	699	696	▲ 3
貸 倒 引 当 金	261	242	▲ 19
担 保 ・ 保 証 等 に よ る 保 全 額	438	454	16
保 全 率 (B)/(A)	99	100	1

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

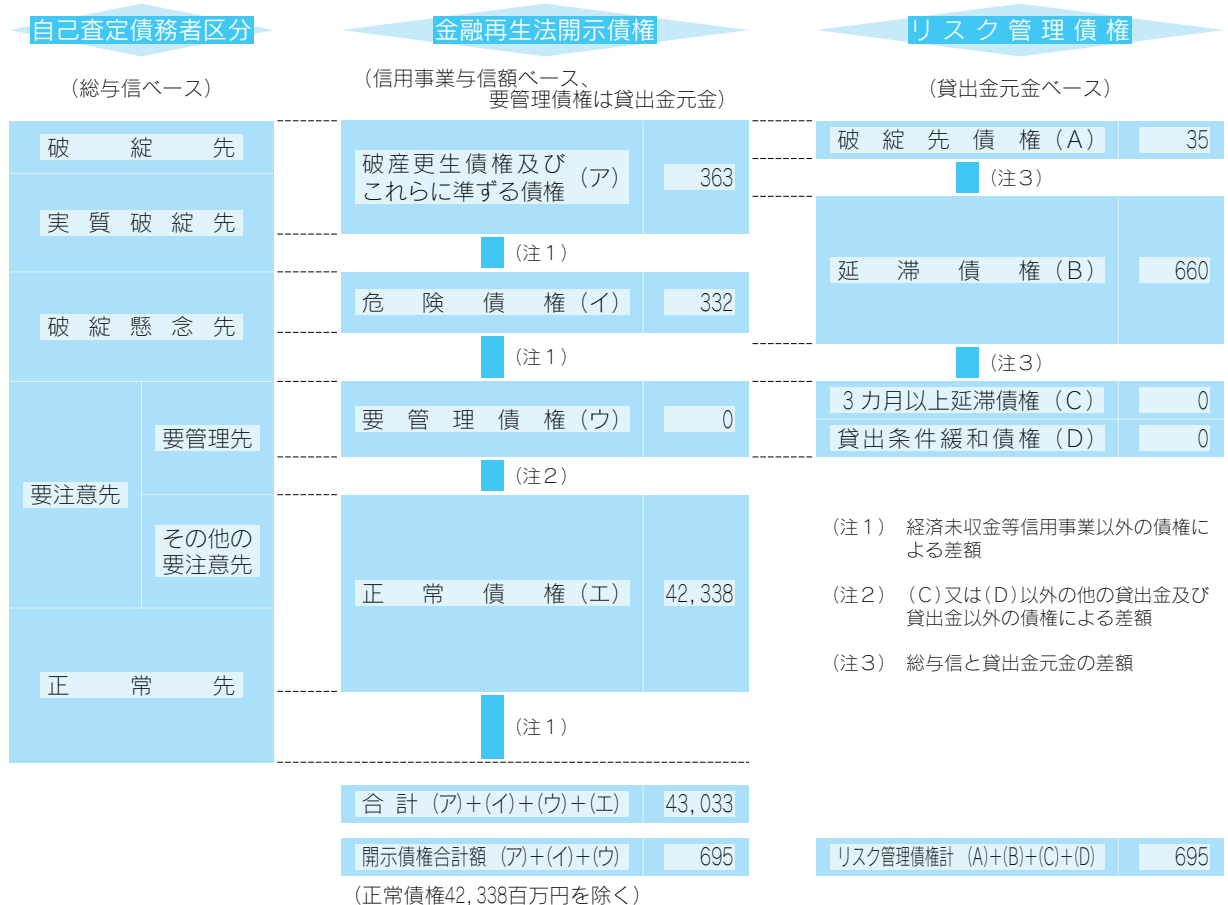
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未取利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未取利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)



⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 19 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	118,792	125,650		118,792	125,650
個 別 貸 倒 引 当 金	356,829	268,221	47,193	309,636	268,221
合 計	475,621	393,871	47,193	428,428	393,871

種 目	平 成 20 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	125,650	140,542		125,650	140,542
個 別 貸 倒 引 当 金	268,221	243,283	10,960	257,261	243,283
合 計	393,871	383,825	10,960	382,911	383,825

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 19 年 度	平 成 20 年 度
貸 出 金 償 却 額	47,036	10,960

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 目	平 成 19 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	40,038	38,425,683	185,991	50,895,309
代 金 取 立 為 替	43	39,043	118	50,110
雑 為 替	9,767	8,895,317	8,765	2,028,203
合 計	49,848	47,360,043	194,874	52,973,622

種 目	平 成 20 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	39,261	37,202,065	192,036	55,446,083
代 金 取 立 為 替	39	15,538	68	27,006
雑 為 替	9,768	7,096,716	8,849	1,778,017
合 計	49,068	44,314,319	200,953	57,251,106

#### (4) 有価証券

##### ① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
国 債	7,066,356	6,647,129	▲ 419,227
地 方 債	37,708	751,427	713,719
政府保証債	0	0	0
金 融 債	251,890	840,787	588,897
社 債	1,323,884	1,368,229	44,345
株 式	0	0	0
受 益 証 券	83,946	52,089	▲ 31,857
貸付有価証券	0	0	0
合 計	8,763,787	9,659,663	895,876
商 品 国 債	0	0	0

(注) 特別法人債は、社債に含まれています。

##### ② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 19 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	100	10,556	1,479,360	3,571,869	395,000	0	5,456,885
地 方 債	0	0	0	0	304,098	0	0	304,098
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	405,808	0	0	0	0	405,808
社 債	199,993	707,147	0	500,000	0	0	0	1,407,140
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	77,935	0	0	77,935
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	199,993	707,247	416,364	1,979,360	3,953,902	395,000	0	7,651,867

種 類	平 成 20 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	100	10,654	2,718,130	3,621,398	391,040	0	6,741,321
地 方 債	0	0	0	0	814,348	0	0	814,348
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	2,308,974	0	0	0	0	2,308,974
社 債	0	704,152	400,000	100,000	0	0	0	1,204,152
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	704,252	2,719,628	2,818,130	4,435,746	391,040	0	11,068,795

(注) 特別法人債は、社債に含まれています。

### ③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成19年度			平成20年度		
	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	1,416,684	1,417,392	708	1,213,791	1,206,515	▲ 7,276
その他	6,015,684	6,235,183	219,499	9,613,521	9,855,004	241,483
合計	7,432,368	7,652,575	220,207	10,827,312	11,061,519	234,207

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。  
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

### ④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

	平成19年度			平成20年度		
	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価額	評価損益
金銭の信託	241,281	238,585	▲ 2,696	0	0	0

(注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・保有契約高

(単位：万円)

種類	平成19年度		平成20年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	3,496,687	28,803,501	2,497,122	27,781,087
定期生命共済	55,700	382,482	71,860	397,392
養老生命共済	127,557	8,223,936	338,922	7,492,515
こども共済	127,680	2,249,956	140,950	2,325,906
建物更生共済	3,636,978	28,830,540	3,389,134	28,543,301
がん共済	20,250	162,050	24,450	179,300
医療共済	31,920	414,410	194,035	585,865
定期医療共済	12,020	81,990	21,410	101,070
合計	7,508,793	69,148,866	6,677,884	67,406,437
年金共済	43,147	461,153	42,475	470,257

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金額)を表示しています。

## (2) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成19年度	平成20年度
火 災 共 済	69,766	79,434
傷 害 共 済	1,647	2,063
自 動 車 共 済	687,877	708,293
自 賠 責 共 済	114,261	91,365
定 額 定 期 生 命	14	14
団 体 定 期 生 命	0	0
個 人 賠 責	475	518
合 計	874,043	881,690

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

## 3. その他事業の実績

### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	4,579,078	526,812	4,485,932	492,069
生 活 物 資	2,141,775	406,575	2,164,251	399,024
合 計	6,720,853	933,387	6,650,183	891,093

### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,071,326	160,630	2,294,007	117,314
米以外の農産物	861,392	16,624	848,215	19,574
畜 産 物	12,010	57	10,435	49
合 計	2,944,728	177,311	3,152,657	136,938

### (3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成19年度	平成20年度
収 益	保 管 料	25,221	19,358
	荷 役 料	0	0
	検 査 手 数 料	9,261	9,626
	そ の 他 の 収 益	2,786	19,620
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	2,819	2,739
	そ の 他 の 費 用	5,508	7,440
差 引		28,941	38,425

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：円、t、枚、箱)

種 類	平 成 19 年 度		平 成 20 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	3,281	68,640,000	3,725	78,376,000
ライスセンター	2,815	51,659,000	2,998	55,840,000
育 苗 セ ン タ ー	323,141	138,892,000	3,010,307	127,222,000
野 菜 選 果 場	410,608	7,687,000	410,542	7,461,000

#### (5) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成19年度	平成20年度
収 入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	6,390	8,365
	実 費 収 入	10,475	12,839
	その他の収入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	47,348	65,758
	生活文化事業費	3,692	3,258
	教 育 情 報 費	7,463	8,031
	協力団体育成費	19,659	17,699
	農 政 活 動 費	0	0
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 61,297	▲ 73,542

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成19年度	平成20年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.38	0.04
資本経常利益率	3.84	4.14	0.30
総資産当期純利益率	0.27	0.27	0.00
資本当期純利益率	2.99	2.96	▲ 0.03

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	増減	
貯貸率	期末	24.29	26.00	1.71
	期中平均	24.00	24.78	0.78
貯証率	期末	4.76	6.69	1.93
	期中平均	5.46	5.85	0.39

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成21年3月末における自己資本比率は、30.91%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,531百万円(前年度1,551百万円)
- 回転出資による資本調達額 124百万円(前年度127百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成19年度	平成20年度
出 資 金	1,551	1,531
(うち後配出資金)	0	0
回 転 出 資 金	126	124
再 評 価 積 立 金	0	0
資 本 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金	3,186	3,186
積 立 金 計	12,294	12,700
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	193	202
処 分 未 済 持 分	▲ 7	▲ 11
その他有価証券の評価差損	0	—
営 業 権 相 当 額	0	0
企業結合により計上される無形固定 資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額	0	0
基 本 的 項 目 (A)	17,343	17,732
土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	0	0
一 般 貸 倒 引 当 金	125	140
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段	0	0
期 限 付 劣 後 債 務	0	0
補 完 的 項 目 不 算 入 額	0	0
補 完 的 項 目 (B)	125	140
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	17,468	17,872
他の金融機関の資本調達手段の意図 的な保有相当額	0	0
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
期 限 付 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リ スク削減手法として用いる保証又はクレ ジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本 控除とされる証券化エクスポージャー及 び信用補完機能を持つI/O ストリップス	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	0	0
控 除 項 目 (D)	0	0
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	17,468	17,872
資 産 (オン・バランス) 項目	50,441	50,294
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	7,447	7,525
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	57,889	57,819
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	29.96	30.66
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	30.17	30.91

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,232	0	0	6,527	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,597	0	0	9,492	0	0
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	850	170	6	746	149	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,802	25,160	1,006	125,277	25,055	1,002
法人等向け	3,427	2,447	97	3,724	2,795	111
中小企業等向け及び個人向け	8,304	4,367	174	7,594	4,027	161
抵当権付住宅ローン	4,893	1,540	61	5,139	1,619	64
不動産取得等事業向け	2,747	2,667	106	2,311	2,286	91
三月以上延滞等	266	348	13	122	164	6
信用保証協会等及び(株)産業再生機構保証付	11,174	1,069	42	13,471	1,294	51
共済約款貸付	120	0	0	123	0	0
出資等	3,629	3,629	145	3,669	3,669	146
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	77	77	3	0	0	0
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,951	8,963	358	10,230	9,231	369
合計	183,075	50,441	2,017	188,433	50,294	2,011
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	7,447	297	7,525	301		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	57,889	2,315	57,819	2,312		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### ① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成19年度					平成20年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	195	195	—	—	0	194	194	—	—	2
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	30	30	—	—	—	132	132	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	47	47	—	—	0	50	50	—	—	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	501	—	501	—	—	501	—	501	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	619	—	602	—	—	2,323	—	2,305	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	913	203	709	—	—	894	188	705	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,633	8,100	5,533	—	—	17,697	10,369	7,328	—	—
	上記以外	125,898	963	—	—	—	124,114	1,214	—	—	—
個人	29,507	29,493	—	—	266	30,722	30,722	0	—	99	
その他	11,727	26	—	—	—	11,801	161	0	—	—	
業種別残高計	183,075	39,060	7,346	—	266	188,433	43,035	10,840	—	122	
残存期間別残高計	1年以下	128,528	3,374	200	—	—	126,285	3,367	0	—	—
	1年超3年以下	3,013	2,304	709	—	—	3,183	2,477	705	—	—
	3年超5年以下	3,653	3,240	412	—	—	5,351	2,634	2,716	—	—
	5年超7年以下	4,888	2,967	1,921	—	—	6,313	3,596	2,717	—	—
	7年超10年以下	9,278	5,571	3,706	—	—	10,517	6,209	4,308	—	—
	10年超	20,352	19,956	395	—	—	23,511	23,119	391	—	—
	期限の定めのないもの	13,361	1,646	—	—	—	13,270	1,630	—	—	—
残存期間別残高計	183,075	39,060	7,346	—	—	188,433	43,035	10,840	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度					平成 20 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	118	125		118	125	125	140		125	140
個別貸倒引当金	357	268	47	310	268	268	243	11	257	243

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成 19 年 度						平成 20 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	19	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	林 業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	水 産 業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	製 造 業	4	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	鉱 業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	7	—	—	—	0	0	0	1	—	—	1	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	金融・保険業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—
	そ の 他	324	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—
個 人	3	—	—	—	268	0	268	242	11	257	242	—	
業 種 別 残 高 計	357	—	—	—	268	0	268	243	11	257	243	—	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 19 年 度			平成 20 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	16,046	16,046	0	20,025	20,025
	リスク・ウェイト 10%	0	11,098	11,098	0	13,301	13,301
	リスク・ウェイト 20%	501	126,665	127,167	501	126,036	126,538
	リスク・ウェイト 35%	0	4,366	4,366	0	4,595	4,595
	リスク・ウェイト 50%	709	180	890	705	132	837
	リスク・ウェイト 75%	0	5,672	5,672	0	5,256	5,256
	リスク・ウェイト100%	0	17,623	17,623	0	17,775	17,775
	リスク・ウェイト150%	0	210	210	0	103	103
そ の 他	0	0	0	0	0	0	
自 己 資 本 控 除 額		0	0	0	0	0	0
合 計		1,210	181,865	183,075	1,206	187,226	188,433

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	159	—	—	130	—	—
中小企業等向け及び個人向け	689	416	—	594	325	—
抵当権付住宅ローン	0	121	—	—	115	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	0	—
三月以上延滞等	13	5	—	—	5	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	76	44	—	70	41	—
合 計	938	587	—	794	488	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとされています。

### ② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 19 年 度		平成 20 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	3,629	3,629	3,669	3,669
合 計	3,629	3,629	3,669	3,669

### ③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 19 年 度			平成 20 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成19年度		平成20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

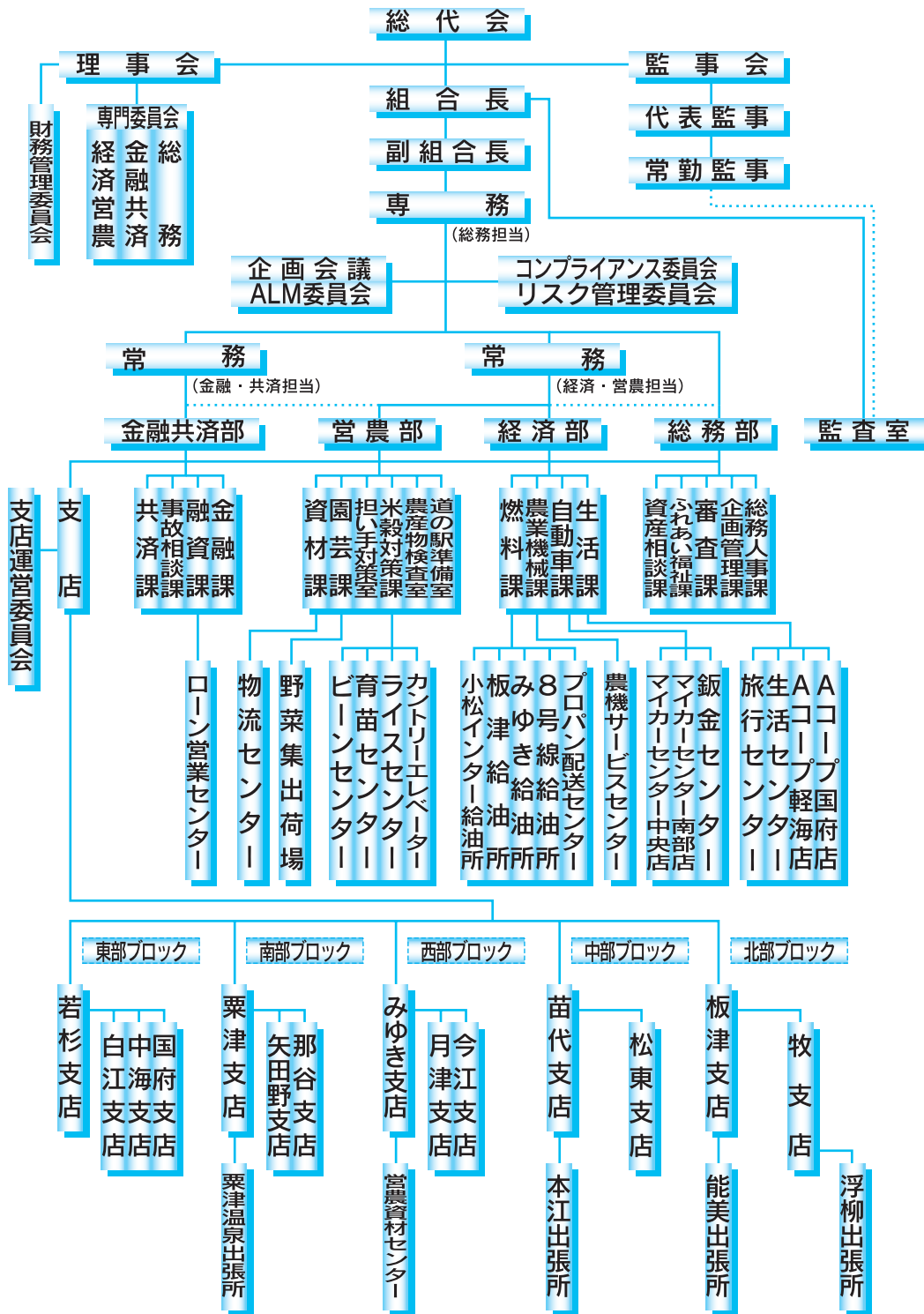
- ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,622	2,681

【JAの概要】

1. 機構図



## 2. 役員（平成21年3月末）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	西 沢 耕 一	有	理 事	横 江 博 昭	無
副組合長理事	田 中 利 直	無	〃	竹 本 誠四郎	無
〃	多 造 武	無	〃	池 本 和 明	無
代表理事専務	本 田 忠与志	有	〃	北 川 政 洋	無
常 務 理 事	佐 伯 外 夫	無	〃	橋 浦 覚 治	無
〃	東 出 和 人	無	〃	竹 村 信 一	無
理 事	石 田 新 傳	無	〃	前 坂 善 治	無
〃	中 村 與三郎	無	〃	岡 田 利 昭	無
〃	片 桐 功	無	〃	西 田 昌 人	無
〃	馬 場 文 明	無	代 表 監 事	田 村 清 高	無
〃	嵐 俊 樹	無	常 勤 監 事	酒 井 敏 彦	無
〃	山 下 巖	無	監 事	上 野 一 雄	無
〃	吉 田 正 男	無	〃	木 下 七 郎	無
〃	北 川 嘉 昭	無	〃	合 場 外喜男	無
〃	前 川 幸 久	無	〃	中 川 伸 朗	無
〃	田 丸 稔	無	監 事（員外）	米 澤 寛	無
〃	西 方 洋 治	無			

（注） 監事米澤寛は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数（平成21年3月末）

（単位：人）

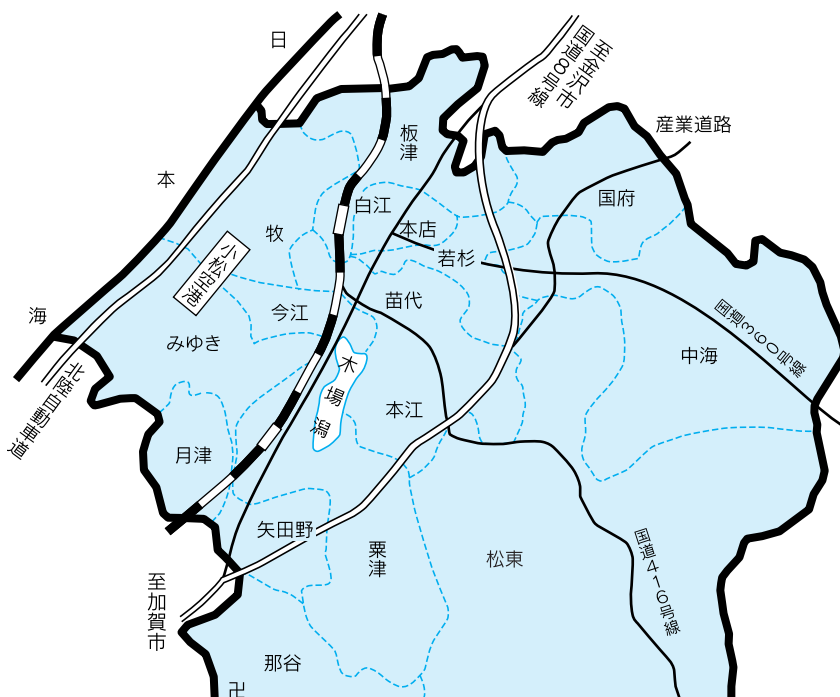
種 類	平成19年度	平成20年度	増 減
正 組 合 員 数	5,495	5,412	▲ 83
個 人	5,485	5,401	▲ 84
法 人	10	11	1
准 組 合 員 数	7,460	7,586	126
個 人	7,307	7,431	124
法 人	153	155	2
合 計	12,955	12,998	43

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	代表者氏名	構成員数	組 織 名	代表者氏名	構成員数
青 壯 年 部	宮越 正広	488	タ バ コ 部 会	橋本 稔	9
女 性 部	橋本 操	1,312	ニ ン ジ ン 部 会	小前田正博	20
集 落 組 織		145集落	ダ イ コ ン 部 会	日向 孝一	20
生 産 組 合		3,635	千 石 豆 部 会	上出 哲也	11
水 稻 部 会	木戸 太志	1,365	丸 い も 部 会	南 一男	19
施 設 園 芸 部 会	飴山 善信	70	ネ ギ 部 会	西田 藤平	29
花 き 部 会	日向 孝雄	11	JAアグリサポート小松	小前田 博	44
タ ケ ノ コ 部 会	谷口 潤一	32	資 産 管 理 部 会	酒井 正照	100
ナ ス 部 会	田上 信一	5	み そ 指 導 員		28
イ 草 部 会	宮本 隆史	2			

## 5. 地区



## 6. 沿革・歩み

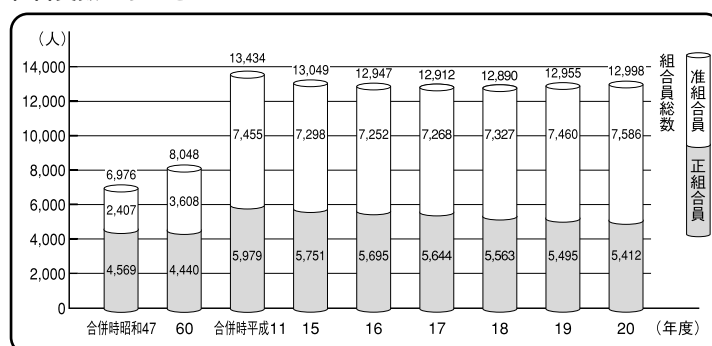
JA小松市は昭和47年に小松市内20JAのうち17JAが合併して発足し、平成11年4月1日には市内4JAが合併し、県下最大規模のJAとなりました。

以来、組合員を中心とした地域住民の営農と生活のニーズに立脚した事業運営を基本に組織機構を整備し、組合員の経済的・社会的地位の向上に貢献するとともに、自らも経営の合理化・効率化に努めています。平成20年度末の自己資本比率は30.91%となるとともに、地域貢献を第一に地域オンリーワンの金融機関を目指しています。

〈組合員数〉	12,998名
（うち正組合員数）	5,412名
〈出資金〉	1,531,505千円
〈貯金残高〉	1,653億円
〈貸出金残高〉	429億円
〈長期共済保有高〉	6,740億円

(注) 平成21年3月31日現在

組合員数のうごき



## 7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	ATM設置台数
本店	〒923-8611 小松市上小松町丙252	22-5111(代)	ATM-1
若杉支店	〒923-0832 小松市若杉町ハ71	22-0191	ATM-1
白江支店	〒923-0802 小松市上小松町乙106	21-1500	
中海支店	〒923-0824 小松市軽海町ウ70	47-3111	
国府支店	〒923-0053 小松市河田町リ65-1	47-3211	
粟津支店	〒923-0302 小松市符津町ウ75-3	44-2465	ATM-1
粟津温泉出張所	〒923-0316 小松市井口町ホ60-1	65-1037	ATM-1

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	ATM設置台数
矢田野支店	〒923-0304 小松市下粟津町ヤ5-1	44-3700	ATM-1
那谷支店	〒923-0336 小松市那谷町工31	65-1604	
みゆき支店	〒923-0983 小松市日未町い59-1	44-0300	ATM-1
営農資材センター(JAめぐり)	〒923-0983 小松市日未町い59-1	43-0351	
月津支店	〒923-0972 小松市月津町ラ100	44-2542	
今江支店	〒923-0964 小松市今江町6-22	21-1515	
苗代支店	〒923-0954 小松市八幡町46	22-4311	ATM-1
本江出張所	〒923-0841 小松市本江町ワ18-1	22-0975	ATM-1
松東支店	〒923-0183 小松市長谷町コ18-1	46-1321	ATM-1
板津支店	〒923-0034 小松市長田町又61	22-2061	ATM-1
能美出張所	〒923-0042 小松市能美町ソ107	22-4188	
牧支店	〒923-0026 小松市長崎町南2-2	22-0882	ATM-1
浮柳出張所	〒923-0993 小松市浮柳町ハ205	22-0905	
生活センター	〒923-0825 小松市西軽海町1-101	47-4606	
Aコープ軽海店	〒923-0825 小松市西軽海町1-101	47-1051	ATM-1
Aコープ国府店	〒923-0053 小松市河田町又48-1	47-1114	ATM-1
JAマイカーセンター中央店	〒923-0867 小松市幸町1-63	24-2423	
JAマイカーセンター南部店	〒923-0303 小松市島町口39	43-0164	
钣金センター	〒923-0303 小松市島町口39	43-0164	
農機センター	〒923-0835 小松市吉竹町は21	24-2424	
旅行センター	〒923-0867 小松市幸町1-63	21-0170	
8号線給油所(セルフ)	〒923-0865 小松市福乃宮町1-29	24-3344	ATM-1
みゆき給油所	〒923-0965 小松市串町北316	43-0200	
板津給油所(セルフ)	〒923-0034 小松市長田町又65-1	21-0269	
小松インター給油所	〒923-0004 小松市長崎町4-119	24-4332	
プロパン配送センター	〒923-0865 小松市福乃宮町1-29	22-6237	
第1カントリー(育苗センター)	〒923-0302 小松市符津町念仏林ケ2-4	44-1586	
第2カントリー	〒923-0964 小松市今江町1-622	21-3262	
第3カントリー	〒923-0823 小松市荒木田町ワ62	47-3207	
小松東部地区ライスセンター	〒923-0181 小松市長谷町166	46-1688	
牧育苗センター・ライスセンター	〒923-0026 小松市下牧町西1	22-1773	
板津ライスセンター	〒923-0034 小松市長田町又61	24-6877	
水稻共同育苗センター	〒923-0041 小松市蓮代寺町に56番1	22-1411	
粟津ライスセンター	〒923-0303 小松市島町口40-1	43-0486	
野菜集出荷場	〒923-0964 小松市今江町1-627	23-1404	
丸芋集出荷貯蔵施設	〒923-0034 小松市長田町又61	22-2061	
南部低温倉庫	〒923-0302 小松市符津町念仏林ケ2-4	44-2442	
苗代低温倉庫	〒923-0865 小松市福乃宮町2-16	23-1468	
板津低温倉庫	〒923-0034 小松市長田町又61	22-2061	
牧低温倉庫	〒923-0026 小松市下牧町西1	22-1773	
長崎低温倉庫	〒923-0004 小松市長崎町庚140-1	22-2282	
粟津低温倉庫	〒923-0303 小松市島町口16	43-0486	
板津多目的研修施設	〒923-0034 小松市長田町又61	24-0404	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	ATM設置台数	営業日(平日・土・日)
Aコープ今江店	〒923-0964 小松市今江町2-489	ATM-1	平日・土・日
小松市民病院	〒923-0961 小松市向本折町ホ60	ATM-1	平日・土
小松市役所	〒923-0904 小松市小馬出町91	ATM-1	平日
ジャスコ新小松店	〒923-0036 小松市平面町ア69	ATM-1	平日・土・日
高堂ATM店	〒923-0031 小松市高堂町イ33	ATM-1	平日

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。